

令和7年第1回臨時会 議決結果

番 号	議 案 名	結 果
議案第31号	令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第2号	専決処分について（鹿嶋市税条例の一部を改正する条例）	原案承認
報告第3号	専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認

【議案説明】

議案第31号 令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）

【政策企画部 財政課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ346万円を追加し、総額244億6,346万円となりました。

歳入として、社会教育費委託金による県支出金の増55万7,000円、財政調整基金繰入金による繰入金の増290万3,000円を見込みました。

歳出として、調査委託料による総務管理事務経費（人事課）の増290万3,000円、文化部活動実証事業委託料による生涯学習推進事業費の増55万7,000円を計上しました。

報告第2号 専決処分について（鹿嶋市税条例の一部を改正する条例）

【総務部 税務課】

地方税法等の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、軽自動車税（種別割）に係る二輪車の車両区分等を見直すため、同年3月31日に専決処分を行い、条例の一部を改正したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

報告第3号 専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

【健康福祉部 国保年金課】

地方税法施行令の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、同年3月31日に専決処分を行い、条例の一部を改正したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。